

令和2年第6回  
市議会定例会(12月)  
(先行分)

# 主要事項説明書

 福知山市

## ◆ 条例関連議案

### 1 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例（一部改正） 【職員課】

#### 1 改正の理由

福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の率の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

- (1) 令和2年12月に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めるととした。 (改正条例第1条の第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当	1. 65月	1. 7月	0. 05月減

- (2) 令和3年4月1日以降に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めるととした。 (改正条例第2条の第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当	1. 675月	1. 65月	0. 025月増

#### 3 施行期日

- (1) 公布の日  
(2) 令和3年4月1日

### 2 福知山市一般職職員の給与に関する条例（一部改正） 【職員課】

#### 1 改正の理由

一般職職員の期末手当の率の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

- (1) 令和2年12月に支給する一般職職員の期末手当の率について、次のように改めるととした。 (改正条例第1条の第18条第2項及び第3項関係)

	改正後	現行	差
期末手当	1. 25月	1. 3月	0. 05月減

- (2) 令和3年4月1日以降に支給する一般職職員の期末手当の率について、次のように改めるととした。 (改正条例第2条の第18条第2項及び第3項関係)

	改正後	現行	差
期末手当	1. 275月	1. 25月	0. 025月増

#### 3 施行期日

- (1) 公布の日  
(2) 令和3年4月1日

**3** 福知山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（一部改正）  
**【職員課】**

1 改正の理由

会計年度任用職員の期末手当の額の適用について定めることに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

会計年度任用職員の期末手当の額は、毎年度4月1日において決定するものとし、当該年度の間、これを適用することとした。

（第9条関係）

3 施行期日

公布の日